

北本市公共施設マネジメント実施計画

＜北本市公共施設個別施設計画編＞

学校教育系施設

(素案)

令和 3 年 1 月

北本市

目次

第1章 公共施設マネジメント実施計画について	1
1. 1. 計画の目的	2
1. 2. 計画の位置付け	2
1. 3. 計画期間	3
第2章 劣化度評価について	4
2. 1. 劣化状況調査	5
2. 2. 劣化度評価	5
第3章 公共施設全体の優先順位の考え方	7
3. 1. 投資可能額の検討	8
3. 2. 優先順位の考え方	9
第4章 計画の推進について	10
4. 1. 計画の推進について	11
第5章 施設類型別の個別施設計画	12
5. 1. 対象施設	13
5. 2. 個別施設の状態等	13
5. 3. 対策の優先順位の考え方	15
5. 4. 年次計画（対策内容と実施時期、対策費用）	18

第 1 章 公共施設マネジメント実施計画について

1. 1. 計画の目的

本市では、厳しい財政状況と将来的な人口減少の見通しを踏まえ、平成 29 年 3 月に「北本市公共施設総合管理計画」を策定し、「今後 40 年間で公共施設の延床面積を 50%削減する」という数値目標を立てました。また、令和 2 年 3 月に「北本市公共施設マネジメント実施計画<北本市公共施設適正配置計画編>」を策定し、個別施設の今後 40 年間における具体的な方向性を明示しました。

本計画はこれら 2 つの計画を受け、直近 5 年程度の保全等の具体的なスケジュールについてまとめたものです。

1. 2. 計画の位置付け

本計画は総合管理計画に基づく「公共施設マネジメント実施計画」の一部である個別施設計画として位置づけられます。

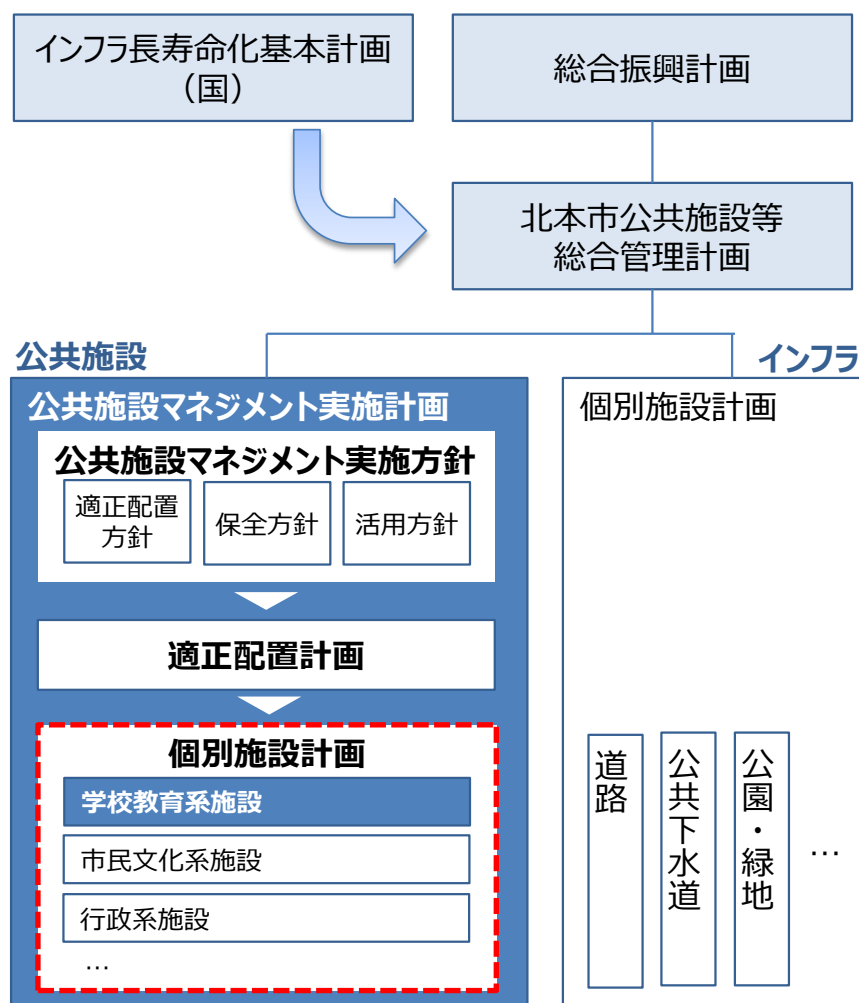


図 1-1 計画の位置付け

1. 3. 計画期間

個別施設計画の計画期間は、適正配置計画の第1期に対応させ、2021年度から2025年度の5年間とします。5年ごとに計画の進捗状況や社会情勢・財政状況の変化などを踏まえて、見直しを行います。

※個別施設計画の計画期間については、適正配置計画編では10年間（第1期は9年間）としていましたが、5年間に変更しています。

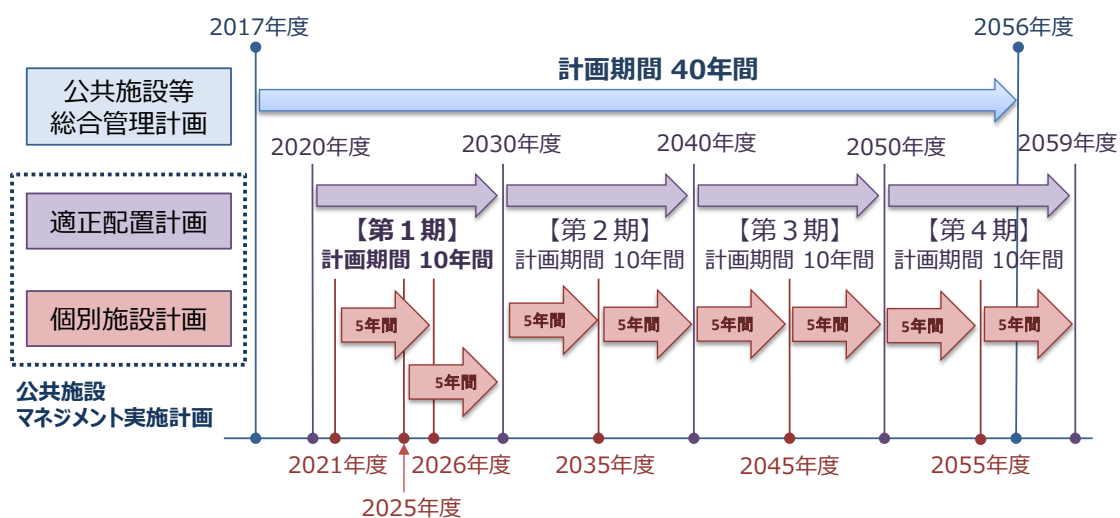


図 1-2 計画期間

第 2 章 劣化度評価について

2. 1. 劣化状況調査

公共施設の状態等を把握するにあたり、「北本市公共施設劣化状況調査マニュアル」に基づき、表 2-1 に示す建築部位及び設備について目視等による劣化状況調査を実施しました。

表 2-1 劣化状況調査の主な調査項目

部位・設備	主な調査項目
1.建築部位	
(1)屋根・屋上	防水シートの浮き・き裂等、排水口・排水溝のつまり等、雨樋・堅樋の支持金具の不良等
(2)外壁	仕上げ材の浮き・剥離等、吹付等の浮き・剥離等、目地材のひび割れ等
(3)内部	天井の漏水跡、天井仕上げ材の浮き、たわみ等、壁・床の仕上げ材の浮き、剥離等
2.電気設備	電気機器の錆、異音・異臭等、外灯の傾き、破損等
3.機械設備	給排水設備、空調・換気設備、衛生設備の錆、損傷等

2. 2. 劣化度評価

劣化状況調査結果に基づき、上記の建物の部位・設備ごとに ABCD の 4 段階にて評価を実施しました。個々の施設の劣化度評価結果は第 5 章に掲載しました。

なお、4 段階評価の基準及び修繕等の優先度の目安は概ね以下のとおりとしました。

表 2-2 劣化度評価の区分

評価	基準	修繕等の優先度	点数
A	おおむね良好	低	100
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	普通	75
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	優先	40
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し、施設運営に支障を与えている）等	最優先	10

良好
↑
↓
劣化

更に、上記の建物における部位ごとの評価と併せ、経年劣化度について、以下の基準で点数付けを行い、総合評価点を算出しました。

■経年劣化度による評点

$$\text{経年劣化度} = (T - t) / T \times 100$$

(ただし、 $T < t$ の場合は経年劣化度=0)

T : 構造別の耐用年数 (RC, SRC, S : 60 年、LGS, W : 40 年)

t : 建築後の経過年数

ここで、構造の種類は以下のとおりです。

RC 造 : 鉄筋コンクリート造、SRC 造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造、
S 造 : 鉄骨造、LGS 造 : 軽量鉄骨造、W 造 : 木造

■部位ごとの評価による評点

A : 100 B : 75 C : 40 D : 10

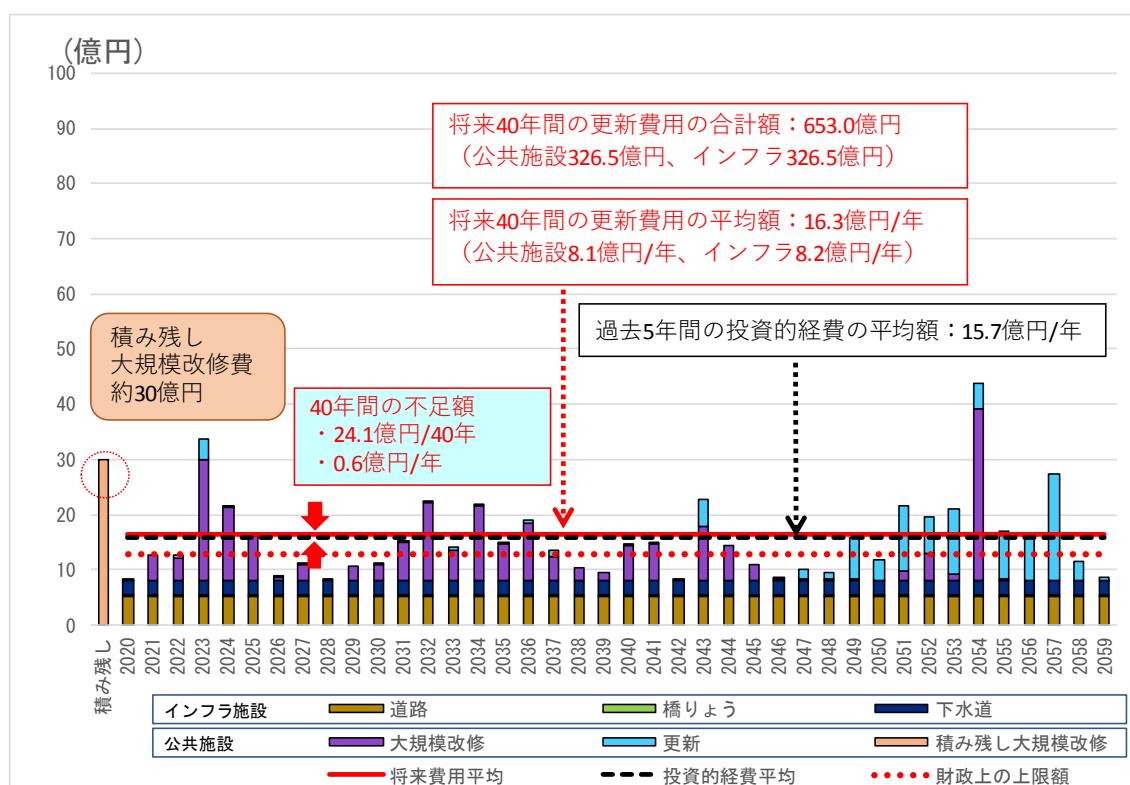
■総合評価点

評価項目		評価係数	評価点数 (満点)
1.経年劣化度		1.00	100
2.部位別劣化度	(1) 屋根・屋上	2.00	200
	(2) 外壁	2.00	200
	(3) 内部	1.00	100
	(4) 機械設備	1.00	100
	(5) 電気設備	1.00	100
総合評価点 (上記 6 項目の合計点数)			800

第3章 公共施設全体の優先順位の考え方

3. 1. 投資可能額の検討

本市においては、将来における厳しい財政運営の見通しの中で、公共施設等総合管理計画では市の公共施設の延床面積を 50%削減する数値目標を立て、それをもとに具体的な再編プランを適正配置計画で検討しました。その結果、40 年間の公共施設の更新費用の平均額は 16.4 億円から 8.1 億円となり、延床面積の削減割合は 44.3%、更新費用の削減割合は 50.4%となったものの、財政上の上限額（今後の公債費の適正管理を想定した場合の投資可能な年間経費の想定）に対し 3.6 億円の超過となりました（図 3－1、適正配置計画より抜粋、一部加筆）



※財政上の上限額（赤点線）：全体 12.7 億円/年（インフラ 8.2 億円/年、公共施設 4.5 億円/年）

財政上の上限額は、今後の公債費の適正管理を想定した場合に、投資可能な年間経費の想定額です。

◆延床面積削減割合	44.3%
◆更新費用の削減割合	50.4%

図 3－1 公共施設等の将来更新費用（施設適正化と一部施設の延命化反映）

市全体の投資額を考慮した上で、個別施設計画で精査するために、大規模改修費や更新費用のみでなく、施設の解体費や長寿命化などに資する改修工事についても記載することとしました。

廃止した施設の土地売却収入や運営費削減等についても、財源の上乗せとしての検討を行いましたが、不確定な内容も多いため計上しておりません。

また、過年度における大型事業の実施に係る公債費が高水準であることに加え、昨今のコロナ禍による税収減等も想定される中で、施設への投資を増やすには難しい状況にあります。

3. 2. 優先順位の考え方

このような状況の中で、計画期間の 5 年間で実施する事業については、適正配置計画での方向性に加え、施設の劣化度（総合評価）から優先順位を定め、財政上の上限額を勘案し、選定しました。

しかしながら個々の計画の進捗状況、劣化状況、財政状況等により他の施設への変更、実施時期の変更、対策費用概算の変更などが発生する可能性があるため、年次計画については、個別施設計画の一部として必要に応じて毎年でも見直しを行い、公表します。

第4章 計画の推進について

4. 1. 計画の推進について

個々の施設の計画の推進は各施設所管課で行い、公共施設全体の進捗管理は施設マネジメント課で行います。計画推進の概念図を図 4-1 に示します。

DO 実施

- ・個別施設計画にしたがって、必要な改修事業の予算要求を行い、予算がついた事業については次年度事業を実施し、公共施設マネジメントシステムに登録します。
- ・2年に1回の頻度で劣化状況調査を実施し、その結果は公共施設マネジメントシステムに登録します。
- ・毎年、施設状況の確認を行います。

CHECK 検証

- ・個別施設計画通りに事業が進捗しているか、実施状況の確認をします。
- ・劣化状況調査結果を基に劣化度評価を行い、劣化状況を客観的に把握します。
- ・施設状況の確認等により計画に記載のない対策が必要となった場合、対策内容の検証、対策費用を算出します。

ACT 改善

- ・劣化度評価結果や改修等の実施状況に基づき、対策優先度を見直します。
- ・事業の進捗状況、劣化度評価、施設の状況等により、年次計画の見直しを行います。

PLAN 計画

- ・5年に1回を目安に計画の改訂を行います。
- ・毎年、年次計画をホームページで公表します。

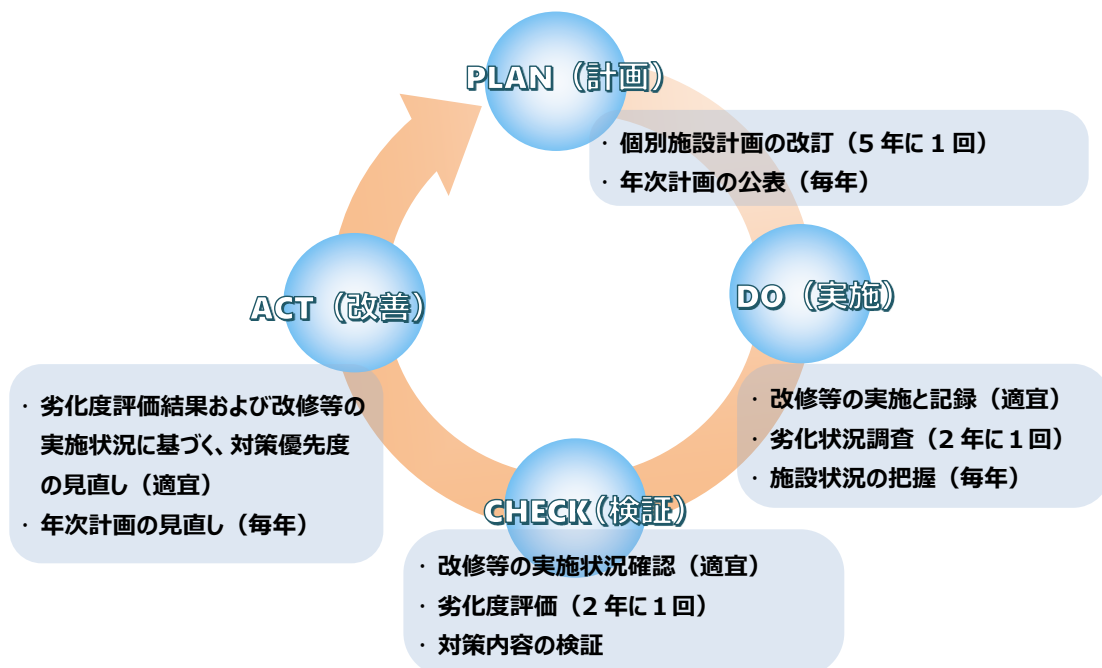


図 4-1 計画推進の概念図

第5章 施設類型別の個別施設計画

留意事項

対象施設

○施設の基本情報は令和3年4月1日を基準にしています。

個別施設の状態等

○部位劣化度におけるA B C Dの4段階評価は、平成30年度実施の劣化状況調査結果をもとにしていますが、調査以降に工事を実施している施設については、評価を更新しています。

○施設の基本情報は平成31年4月1日を基準にしています。

○付帯施設は除き、主要施設のみ掲載しています。

年次計画

○目標使用年数は適正配置計画（令和2年3月）から転載しています。

○第1期の方向性（適正配置計画）は、適正配置計画からの転載を基本としていますが、状況を勘案して一部内容を更新しています。

○付帯施設は除き、主要施設のみ掲載しています。

○年次計画は、大規模改修費や更新費用、施設の解体費、長寿命化などに資する改修工事について記載しています。修繕工事等すべてを記載したものではありません。

5. 1. 対象施設

本計画における対象施設は下表のとおりです。

中分類	小分類	施設名	延床面積	代表建物	
				建築年度	構造
学校教育系施設	小学校	中丸小学校	6,330.74	1985	鉄筋コンクリート
		石戸小学校	5,333.35	1970	鉄筋コンクリート
		南小学校	6,158.83	2004	鉄筋コンクリート
		北小学校	6,387.11	1972	鉄筋コンクリート
		西小学校	8,044.00	1973	鉄筋コンクリート
		東小学校	7,043.08	1975	鉄筋コンクリート
		中丸東小学校	7,070.00	1992	鉄筋コンクリート
	中学校	北本中学校	8,717.46	1980	鉄筋コンクリート
		東中学校	9,039.49	1972	鉄筋コンクリート
		西中学校	7,300.10	1977	鉄筋コンクリート
		宮内中学校	8,733.64	1981	鉄筋コンクリート
	その他教育施設	教育センター（旧栄小学校内）	134.00	1976	鉄筋コンクリート
		旧栄小学校給食室	211.00	1972	鉄骨造

5. 2. 個別施設の状態等

対象施設の劣化状況は下表のとおりです。劣化状況調査の項目や、ABCD による 4 段階の評価の方法、評点の考え方については、第 2 章をご参照ください。

施設名称	棟名称	建築年度	経年劣化	部位劣化度					総合評価
				屋根	外壁	内部	機械	電気	
				100	200	200	100	100	
中丸小学校	校舎棟A棟(管理室及び普通教室棟)	1969	17	A	A	B	A	A	692
中丸小学校	校舎給食棟(普通・特別教室棟及び給食室)	1985	43	B	C	C	A	A	513
中丸小学校	中丸小学校屋内運動場	1970	18	B	A	A	A	A	668
石戸小学校	木造校舎(管理・普通教室棟)	1959	0	A	A	C	A	B	615
石戸小学校	校舎棟A棟(普通・特別教室棟)	1970	18	C	C	C	B	A	393
石戸小学校	校舎給食棟(普通教室棟及び給食室)	1982	38	C	D	B	A	A	413
石戸小学校	石戸小学校屋内運動場	1976	28	B	A	A	A	A	678

施設名称	棟名称	建築 年度	経 年 劣 化	部位劣化度					総 合 評 価
				屋 根	外 壁	内 部	機 械	電 気	
				100	200	200	100	100	
南小学校	校舎棟A棟(管理・普通教室棟)	2004	75	B	B	B	B	B	600
南小学校	校舎棟B棟(普通教室棟)	1969	17	C	C	C	B	B	367
南小学校	校舎棟C棟(普通・特別教室棟)	1971	20	B	A	A	B	A	645
南小学校	南小学校屋内運動場	1971	20	A	A	A	A	A	720
南小学校	南小学校給食棟(給食室)	1988	48	B	B	C	B	A	563
北小学校	校舎棟A棟(普通教室・管理諸室)	1972	22	A	C	C	A	A	542
北小学校	校舎棟B棟(普通教室・特別教室棟)	1978	32	A	C	C	A	A	552
北小学校	北小学校特別教室棟	1995	40	C	B	C	A	A	510
北小学校	北小学校屋内運動場	1975	27	A	A	A	A	A	727
北小学校	北小学校給食棟(給食室)	1996	62	C	B	B	A	A	567
西小学校	校舎棟A棟(管理・普通教室棟及び普通教室棟)	1973	23	A	A	B	A	B	673
西小学校	校舎棟B棟(普通教室棟)	1975	27	A	A	B	A	B	677
西小学校	西小学校屋内運動場	1974	25	A	A	A	A	A	725
西小学校	西小学校給食棟(給食室)	1973	23	D	C	C	B	B	313
東小学校	校舎棟A棟(管理及び普通・特別教室棟)	1975	27	B	A	C	A	A	617
東小学校	校舎棟B棟(普通・特別教室棟)	1981	37	B	C	C	A	A	507
東小学校	東小学校屋内運動場	1977	30	A	A	A	A	A	730
東小学校	東小学校給食棟(給食室)	1976	28	C	C	C	A	A	428
中丸東小学校	校舎棟(特別教室棟・普通教室棟・給食室)	1992	55	A	B	B	B	B	630
中丸東小学校	中丸東小学校屋内運動場	1993	57	C	B	B	B	A	537
北本中学校	校舎棟A棟(管理・普通教室棟・配膳室)	1980	35	B	B	C	A	B	550
北本中学校	北本中学校屋内運動場	1980	35	A	B	B	A	B	635
北本中学校	北本中学校柔剣道場	1987	47	B	B	B	A	A	622
北本中学校	北本中学校給食室	2013	90	A	A	A	A	A	790
北本中学校	北本中学校技術科室	2013	90	A	A	A	A	A	790
東中学校	校舎棟A棟(管理・普通教室棟)	1972	22	A	C	B	A	B	552
東中学校	校舎棟B棟(普通教室棟)	1977	30	B	B	A	A	B	605
東中学校	校舎棟C棟(特別教室棟)	1983	40	A	C	C	A	A	560
東中学校	東中学校屋内運動場	1974	25	A	A	B	A	A	700
東中学校	東中学校柔剣道場	1989	50	B	B	B	A	A	625
東中学校	東中学校給食室	2014	92	A	B	A	A	A	742
西中学校	校舎棟A棟(普通・特別教室棟及び管理・普通教室棟)	1977	30	A	B	B	A	A	655
西中学校	西中学校屋内運動場	1977	30	A	B	B	A	A	655
西中学校	西中学校柔剣道場	1989	50	B	B	B	A	A	625
西中学校	西中学校給食室	2012	88	A	A	A	A	A	788
宮内中学校	校舎棟A棟(管理・普通教室棟及び特別教室棟)	1981	37	B	B	B	B	B	562
宮内中学校	校舎棟B棟(含柔剣道場)	1991	53	B	B	B	A	A	628
宮内中学校	宮内中学校屋内運動場	1982	38	B	C	C	A	A	508
宮内中学校	宮内中学校給食室	2014	92	A	A	A	A	A	792
旧栄小学校	旧栄小学校給食棟(給食室)	1972	22	B	C	C	A	A	492

5. 3. 対策の優先順位の考え方

《学校施設の目指すべき姿》

1 安全・安心な学校施設環境の整備

- ・ 学校施設の点検・診断を確実に実施し、施設の現状を的確に把握すると共に、施設管理情報の蓄積を行い、計画的な施設改修と予防保全的管理を導入することで、学校施設における重大事故等の発生を未然に防ぎ、安全・安心な学校施設環境を実現します。
- ・ 児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができよう、防犯対策や安全性に配慮した施設の整備を図るとともに、ユニバーサルデザインを取り入れるなど、バリアフリー化を目指します。
- ・ 災害時には防災拠点としての役割を担う施設として、災害時の対応に配慮した施設整備を図ります。

2 快適な学習環境の整備

- ・ 多様化する学習環境への対応と快適な室内環境の確保等、学校生活環境の改善向上を図ります。
- ・ 義務教育9年間を見通した指導及び連続性を高めていくための系統的な教育課程の編成を推進します。
- ・ 児童・生徒数の推移及び施設の老朽度を総合的に検証し、学校の適正規模・適正配置の検討を行います。

3 学習活動への適応性

- ・ 学校公開や、自然体験活動等の地域の実態に応じた多様な体験活動を通じて、地域の教育推進体制の充実を推進します。
- ・ 児童・生徒の発達段階に応じた「きめ細かな指導」を実施することで、児童一人一人の個に応じた教育を展開します。
- ・ 障がいのある子どもたちへの適切な教育を行い、子どもたちの発達段階に配慮した学校施設の整備に努めます。

4 環境への適応性

- ・ 学校施設における省資源・省エネ対策を講じます。
- ・ 環境教育を実施します。

5 地域拠点としての学校施設

- ・ 地域の人々に開かれた環境づくりや、教育課程の積極的公開と学校・家庭・地域が一体となった教育環境整備を推進します。
- ・ 地域活動室を活用し、地域の拠点となる学校づくりを図ります。
- ・ 災害時における防災拠点、地域の交流の場、地域コミュニティの核となる施設づくりを図ります。

《北本市立学校の適正規模等に関する基本方針》 平成31年2月

国が標準とする学校規模としては、小・中学校とも「12学級以上18学級以下」となりますが、本市における児童生徒数の将来予想と学校施設の配置状況、そして「V 学校規模等に関する意識調査」及び「VI 適正な学校規模等の分析」に示す内容をそれぞれ踏まえながら、本市の特色ある取組を通じ、これまで構築してきた小・中学校のなめらかな接続にも十分配慮した上で、「北本市教育振興基本計画」に掲げる基本理念「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を実現していくに適した学校規模を以下のとおり定めるものとします。

北本市における適正な学校規模（1校あたりの学級数）

	適 正 規 模
小 学 校	9学級以上18学級以下
中 学 校	9学級以上18学級以下 (但し、6学級以上8学級以下も許容範囲とする)

※中学校の通学区域については、複数の小学校区より構成する本市の地理的事情等も勘案し、中学校の適正規模の設定を弾力的なものとしました。

※特別支援学級を除くものとします。

北本市が目指す学級編制（1学級あたりの人数）

	学年	適正規模
小 学 校	1～2年生	18～30人程度学級
	3～4年生	21～35人程度学級
	5～6年生	21～40人学級
中 学 校	1年生	20～38人学級
	2～3年生	21～40人学級

※本市では、1学級あたりの人数を重視し、国・県が定める標準学級の人数を基本としつつも、人数の下限を設定することで、望ましいと考える集団規模の目安を表わすものです。

《適正配置の考え方》（適正配置計画より抜粋、一部更新）

- ・ 平成 31 年 2 月に教育部で策定した「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」にしたがって、今後の統廃合等の方針は教育委員会と協議、検討します。
- ・ 小学校の児童数の推移によって、40 年後の規模を 1 校 300 名から 400 名程度で考えると 2～3 校と想定されますが、通学圏で考えると 40 年後には東西 2 校の 4 校と想定されます。
- ・ 中学校の生徒数の推移によって、40 年後の生徒数を 1 校 600 名の規模で考えると 1 校と想定されます。自転車通学も可能であり、通学圏で考えても市内ほぼすべてが収まるため、40 年後の中学校は 1 校と想定されます。
- ・ 廃校となる学校については、「(仮)市民活動交流センター」または「(仮)体育機能重視型市民活動交流センター」として複合化等をしていくことを検討します。
- ・ 小学校・中学校については、単体もしくは義務教育学校とするなど多様な展開が想定されるため、人口減少に合わせて教育委員会と協議しながら、各期で段階的な統廃合を検討します。
- ・ 給食室の整備にあたっては、廃校となる学校の給食室の活用や近隣校で調理する親子調理方式等についても検討します。
- ・ 現在、中学校でプール授業の民間委託を試行していますが、安定した運用が可能であれば、今後プールについての廃止も検討します。

《保全の考え方》

- ・ 直近 5 年以内では、石戸小学校の校舎給食室棟の大規模改修、西小学校給食室の建替えを予定します。
- ・ 上記以外では、部分改修として各校の空調設備更新や南小学校の外壁・屋上防水改修を予定します。

5. 4. 年次計画（対策内容と実施時期、対策費用）

施設名称	棟名称	建築 年度	目標 使用 年数	延床面積 (㎡)	第1期の方向性 (適正配置計画)	年次計画（上段：経過年、中段：対策内容、下段：対策費用概算[千円]）					備考
						2021/R3	2022/R4	2023/R5	2024/R6	2025/R7	
中丸小学校	校舎棟A棟（管理 室及び普通教室 棟）	1969	80	2,122.00	継続	52	53	54	55	56 空調設備更新 6,955	管理諸室等
中丸小学校	校舎給食棟（普 通・特別教室棟及 び給食室）	1985	80	3,309.00	継続	36	37	38	39	40	
中丸小学校	中丸小学校屋内運 動場	1970	80	792.00	継続	51	52	53	54	55	
石戸小学校	木造校舎（管理・ 普通教室棟）	1959	80	975.00	栄小学校と統合、継続	62 空調設備更新 4,967	63	64	65	66	管理諸室等
石戸小学校	校舎棟A棟（普通・ 特別教室棟）	1970	80	1,911.00	栄小学校と統合、継続	51	52	53 設計 2,250	54 外壁改修 45,000	55	
石戸小学校	校舎給食棟（普通 教室棟及び給食 室）	1982	80	1,320.00	栄小学校と統合、継続	39	40	41 設計 9,429	42 大規模改修 188,570	43	給食室除く
石戸小学校	石戸小学校屋内運 動場	1976	80	789.00	栄小学校と統合、継続	45	46	47	48	49	
南小学校	校舎棟A棟（管理・ 普通教室棟）	2004	80	3,036.00	継続	17 空調設備更新 14,861	18	19	20	21	管理諸室等
南小学校	校舎棟B棟（普通 教室棟）	1969	80	770.00	継続	52	53 設計 1,094	54 外壁・屋上防水 21,871	55	56	
南小学校	校舎棟C棟（普通・ 特別教室棟）	1971	80	961.00	継続	50	51	52	53	54	

施設名称	棟名称	建築 年度	目標 使用 年数	延床面積 (㎡)	第1期の方向性 (適正配置計画)	年次計画（上段：経過年、中段：対策内容、下段：対策費用概算[千円]）					備考
						2021/R3	2022/R4	2023/R5	2024/R6	2025/R7	
南小学校	南小学校屋内運動場	1971	80	750.00	継続	50	51	52	53	54	
南小学校	南小学校給食棟 (給食室)	1988	60	276.00	継続	33	34	35	36	37	
北小学校	校舎棟A棟（普通 教室・管理諸室）	1972	80	3,332.00	継続	49	50	51	52	53	空調設備更新 管理諸室等 6,955
北小学校	校舎棟B棟（普通 教室・特別教室 棟）	1978	80	1,577.00	継続	43	44	45	46	47	
北小学校	北小学校特別教室 棟	1995	40	117.00	継続	26	27	28	29	30	
北小学校	北小学校屋内運動 場	1975	80	789.00	継続	46	47	48	49	50	
北小学校	北小学校給食棟 (給食室)	1996	60	273.00	継続	25	26	27	28	29	
西小学校	校舎棟A棟（管理・ 普通教室棟及び普 通教室棟）	1973	80	5,660.00	継続	48	49	50	51	52	空調設備更新 管理諸室等 4,815
西小学校	校舎棟B棟（普通 教室棟）	1975	80	1,269.00	継続	46	47	48	49	50	
西小学校	西小学校屋内運動 場	1974	80	802.00	継続	47	48	49	50	51	
西小学校	西小学校給食棟 (給食室)	1973	60	210.00	継続	48	1	2	3	4	
						建替・設計監理					
						403,527					

施設名称	棟名称	建築 年度	目標 使用 年数	延床面積 (㎡)	第1期の方向性 (適正配置計画)	年次計画（上段：経過年、中段：対策内容、下段：対策費用概算[千円]）					備考
						2021/R3	2022/R4	2023/R5	2024/R6	2025/R7	
東小学校	校舎棟A棟(管理及び普通・特別教室棟)	1975	80	3,950.00	継続	46	47	48	49	50	空調設備更新 管理諸室等 4,815
東小学校	校舎棟B棟（普通・特別教室棟）	1981	80	1,850.00	継続	40	41	42	43	44	
東小学校	東小学校屋内運動場	1977	80	856.00	継続	44	45	46	47	48	
東小学校	東小学校給食棟（給食室）	1976	60	218.00	継続	45	46	47	48	49	
中丸東小学校	校舎棟（特別教室棟、普通教室棟、給食室）	1992	80	5,700.00	廃校となる場合は市民活動交流センターとして複合化を検討	29	30	31	32	33	廃校となる場合は複合化を検討
中丸東小学校	中丸東小学校屋内運動場	1993	80	1,276.00	廃校となる場合は市民活動交流センターとして複合化を検討	28	29	30	31	32	廃校となる場合は複合化を検討
北本中学校	校舎棟A棟（管理・普通教室棟、配膳室）	1980	80	6,270.00	継続	41	42	43	44	45	空調設備更新 管理諸室等 9,095
北本中学校	北本中学校屋内運動場	1980	80	1,138.00	継続	41	42	43	44	45	
北本中学校	北本中学校柔剣道場	1987	60	415.00	継続	34	35	36	37	38	
北本中学校	北本中学校給食室	2013	60	421.00	継続	8	9	10	11	12	
北本中学校	北本中学校技術科室	2013	60	190.00	継続	8	9	10	11	12	

施設名称	棟名称	建築 年度	目標 使用 年数	延床面積 (㎡)	第1期の方向性 (適正配置計画)	年次計画（上段：経過年、中段：対策内容、下段：対策費用概算[千円]）					備考
						2021/R3	2022/R4	2023/R5	2024/R6	2025/R7	
東中学校	校舎棟A棟（管理・普通教室棟）	1972	80	3,445.00	継続	49	50	51	52	53	管理諸室等
						空調設備更新					
						10,765					
東中学校	校舎棟B棟（普通教室棟）	1977	80	1,768.00	継続	44	45	46	47	48	
東中学校	校舎棟C棟（特別教室棟）	1983	80	1,084.00	継続	38	39	40	41	42	
東中学校	東中学校屋内運動場	1974	80	974.00	継続	47	48	49	50	51	
東中学校	東中学校柔剣道場	1989	60	493.00	継続	32	33	34	35	36	
東中学校	東中学校給食室	2014	60	424.00	継続	7	8	9	10	11	
西中学校	校舎棟A棟（普通・特別教室棟及び管理・普通教室棟）	1977	80	5,057.00	廃校となる場合は市民活動交流センターとして複合化を検討	44	45	46	47	48	管理諸室等
						空調設備更新				廃校となる場合は複合化検討	
						5,426					
西中学校	西中学校屋内運動場	1977	80	955.00	廃校となる場合は市民活動交流センターとして複合化を検討	44	45	46	47	48	
										廃校となる場合は複合化検討	
西中学校	西中学校柔剣道場	1989	60	493.00	廃校となる場合は市民活動交流センターとして複合化を検討	32	33	34	35	36	
										廃校となる場合は複合化検討	
西中学校	西中学校給食室	2012	60	401.00	廃校となる場合は市民活動交流センターとして複合化を検討	9	10	11	12	13	
										廃校となる場合は複合化検討	
宮内中学校	校舎棟A棟（管理・普通教室棟及び特別教室棟）	1981	80	5,794.00	廃校となる場合は市民活動交流センターとして複合化を検討	40	41	42	43	44	管理諸室等
										空調設備更新	
										6,955	

施設名称	棟名称	建築 年度	目標 使用 年数	延床面積 (㎡)	第 1 期の方向性 (適正配置計画)	年次計画（上段：経過年、中段：対策内容、下段：対策費用概算[千円]）					備考
						2021/R3	2022/R4	2023/R5	2024/R6	2025/R7	
宮内中学校	校舎棟B棟（含柔 剣道場）	1991	80	1,337.00	廃校となる場合は市民活動 交流センターとして複合化を 検討	30	31	32	33	34	廃校となる場合 は複合化検討
宮内中学校	宮内中学校屋内運 動場	1982	80	990.00	廃校となる場合は市民活動 交流センターとして複合化を 検討	39	40	41	42	43	廃校となる場合 は複合化検討
宮内中学校	宮内中学校給食室	2014	60	362.00	廃校となる場合は市民活動 交流センターとして複合化を 検討	7	8	9	10	11	廃校となる場合 は複合化検討
旧栄小学校	給食棟（給食室）	1972	60	211.00	第 1 期前期廃止を検討	49	50	51	52	53	西小学校仮設給食 室として利用。
						仮設利用	解体				
							8,753				
教育センター	旧栄小学校校舎棟 B棟（管理特別教 室棟）	1976	80	134.00	継続	45	46	47	48	49	

○配置図

施設分類別

- 小学校
- 中学校
- その他教育施設

